

JIS

写真－現像処理済み写真乾板－保存方法

JIS K 7644 : 2004

(ISO 18918 : 2000)

(JBPS/JSA)

平成 16 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会 計測計量技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	梶 村 皓 二	財団法人機械振興協会
(委員)	石 崎 法 夫	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	井 戸 一 朗	社団法人日本電気計測器工業会
	伊 藤 尚 美	社団法人日本計量機器工業連合会
	大 園 成 夫	東京電機大学
	岡 路 正 博	独立行政法人産業技術総合研究所
	荻 谷 道 郎	株式会社ニコン
	河 野 嗣 男	東京都立科学技術大学名誉教授
	高 辻 乘 雄	日本精密測定機器工業会
	竹 本 和 彦	環境省

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 8.10.20 改正：平成 16.3.20

官 報 公 示：平成 16.3.22

原 案 作 成 者：社団法人日本婚礼写真協会

(〒130-0015 東京都墨田区横網 1 丁目 11-1 ダイコロ TEL 03-3626-8931)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4 丁目 1-24 TEL 03-5770-1573)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：計測計量技術専門委員会 (委員長 梶村 皓二)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 標準課産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本婚礼写真協会(JBPS)／財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS K 7644:1996** は改正され、この規格に置き換えられる。

改正に当たっては、日本工業規格と国際規格との対比、国際規格に一致した日本工業規格の作成及び日本工業規格を基礎にした国際規格原案の提案を容易にするために、**ISO 18918:2000, Imaging materials—Processed photographic plates—Storage practices** を基礎として用いた。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

JIS K 7644 には、次に示す附属書がある。

- 附属書 A (参考) 削除
- 附属書 B (参考) 写真乾板用包材
- 附属書 C (参考) 銀画像の劣化
- 附属書 D (参考) 保存中の湿度
- 附属書 E (参考) 保存中の温度
- 附属書 F (参考) 歴史的価値のある乾板
- 附属書 G (参考) 空気中の浮遊物と有害気体
- 附属書 H (参考) 火災に対する防護
- 附属書 I (参考) 保存目的と使用目的との区別

目 次

	ページ
序文	1
1. 適用範囲	1
2. 引用規格	1
3. 定義	2
4. 乾板用保存庫, 収納箱及び包材	3
4.1 個装包材	3
4.2 多数枚収納箱	4
5. 保存庫	4
5.1 引出し式キャビネット	5
5.2 棚及びキャビネット	5
6. 保存室	5
6.1 中期保存室	5
6.2 長期保存室	5
7. 環境条件	6
7.1 保存温度及び保存湿度 (附属書 D, 附属書 E 及び附属書 F 参照)	6
7.2 空気調節の要件	7
7.3 空気の純度 (附属書 G 参照)	7
8. 耐火保存設備 (附属書 H 参照)	8
9. 乾板の識別, 取扱い及び検査 (附属書 C, 附属書 F 及び附属書 I 参照)	8
9.1 識別のための素材	8
9.2 取扱い	8
9.3 検査	8
附属書 B (参考) 写真乾板用包材	10
附属書 C (参考) 銀画像の劣化	11
附属書 D (参考) 保存中の湿度	12
附属書 E (参考) 保存中の温度	13
附属書 F (参考) 歴史的価値のある乾板	14
附属書 G (参考) 空気中の浮遊物と有害気体	15
附属書 H (参考) 火災に対する防護	16
附属書 I (参考) 保存目的と使用目的との区別	17
参考文献	18
解 説	19

写真—現像処理済み写真乾板—保存方法

Imaging materials—Processed photographic plates—Storage practices

序文 この規格は、2000年に発行された **ISO 18918:2000**, Imaging materials—Processed photographic plates—Storage practices を翻訳し、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成した日本工業規格である。ただし、原国際規格の **Annex A** は、旧 **ISO** 規格番号と新 **ISO** 規格番号の対比表のため **附属書 A** を削除した。

なお、この規格で点線の下線を施してある“参考”は、原国際規格にはない事項である。

1. 適用範囲

1.1 この規格は、写真画像層をもち、記録用途を目的とした現像処理済み写真乾板の暗所保存条件、保存設備、取扱方法及び検査方法について規定する。

1.2 この規格は、**3. n)** に定義する現像処理済み銀・ゼラチン黑白画像乾板に適用する。また、この規格では、中期保存条件及び長期保存条件についても、**3. f)** 及び **3. b)** にそれぞれ規定する。

乾板の中期保存と長期保存との間では取扱い上の注意に違いがあるが、そのほかには格別な区別はない。この規格に規定する乾板の材料、手法、環境条件及び保管の形態に関する推奨保存方法は、**1.1** に規定する乾板に適用されるものであるが、ラッカー又はオパイクを塗布した乾板、カラー乾板、染料又は金属で調色した黑白乾板及び **3. i)** から **3. o)** までに定義する歴史的価値のある乾板にも適用可能である。

1.3 この規格で規定する方法は、保存した乾板の実用可能な寿命を予測したり格付けしたりするものではない。

1.4 現像処理済みフィルムに対する推奨保存条件は **ISO 18911** に、現像処理済みプリントに対する推奨保存条件は **ISO 18920** に、それぞれ規定している。これら写真感光材料における推奨保存条件には幾らかの差があるが、推奨される温度及び相対湿度は、重複している。

乾板、フィルム及びプリントが1か所にまとめて保存されている場合は、すべての写真感光材料の推奨範囲となるような温度及び相対湿度を選ぶことが望ましい。

備考 この規格の対応国際規格を、次に示す。

なお、対応の程度を表す記号は、**ISO/IEC Guide 21** に基づき、IDT (一致している)、MOD (修正している)、NEQ (同等でない) とする。

ISO 18918:2000 Imaging materials – Processed photographic plates – Storage practices (IDT)

2. 引用規格 次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによってこの規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで発行年を付記してあるものは、記載の年の版だけがこの規格の規定を構成するものであって、その後の改正版・追補には適用しない。発効年を付記していない引用規格は、その最新版 (追補を含む。) を適用する。